

Safe Work Action 取組宣言書

事業の名称	松尾建設株式会社		
事業場の名称	武雄営業所	業種	建設業
事業場の所在地	武雄市武雄町大字武雄76番地1	労働者数	常時労働者数 5人 管轄現場勤務労働者数 15人
代表者メッセージ	松尾建設は、『人は財産』の基本理念のもと、「安全」と「健康」を確保し、働きやすく働き甲斐がある会社を目指すため、「Safe Work Action」に取り組みます。		
労働者の安全確保に関する取組	<p>重点実施事項</p> <p>1. 三大重大災害の防止 (墜落・転落 激突・激突され 挟まれ・巻き込まれ)</p> <p>2. 作業エリア、作業通路の確保と明示</p> <p>3. 整理整頓された障害物のない作業床の確保</p> <p>4. リスクアセスメントを反映した作業手順による作業の実施</p>		取組期間
			自 令和 7年 4月 1日
			至 令和 8年 3月 31日
労働者の健康確保に関する取組	<p>佐賀健康企業宣言優良企業の継続認定</p> <p>健康診断受診率100%達成の継続と再受診率100%達成への取り組み強化</p> <p>人間ドック受診の推奨ならびに費用補助</p> <p>ストレスチェックならびにエンゲージメント診断の実施</p>		取組期間
			自 令和 7年 4月 1日
			至 令和 8年 3月 31日
労働条件向上に関する取組	<p>週休2日に向けた取組と5日以上の年次有給休暇取得100%達成</p> <p>くるみん認定「子育てサポート企業」としての取組推進</p> <p>職場のハラスメント防止への取り組みと相談窓口の開設</p> <p>介護休業等に関する個別周知と相談窓口の設置</p> <p>仕事と育児を両立するための制度推進のための個別周知・意向確認及び聴取</p>		取組期間
			自 令和 7年 4月 1日
			至 令和 8年 3月 31日
①1~3の□に✓又は■を入れ、②カッコ内への記載・該当する□への✓又は■を入れてください。	<p>1 <input checked="" type="checkbox"/> 上記内容について、労働者の過半数代表者等と協議しました。 〔協議年月日：令和 8年 1月 15日 協議方法：□労働者の過半数代表者又は過半数労働組合との協議、<input checked="" type="checkbox"/> 安全衛生委員会での協議〕</p> <p>2 <input checked="" type="checkbox"/> 上記内容について、社内に周知しました。 (周知年月日：令和 8年 1月 16日、周知方法：社内通達)</p> <p>3 <input checked="" type="checkbox"/> 本取組宣言書を佐賀労働局のホームページに公開することに同意します。</p>		

宣言年月日：令和 8年 1月 15日